

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成28年度第4回） 議 事 録（速報版）

1. 日 時 平成28年12月6日（火） 10:00～12:35
2. 場 所 近畿地方整備局 第一別館 大会議室
3. 出席者

- 委 員 正司 健一 委員長
荒川 朱美 委員、井上 圭吾 委員、江崎 保男 委員、
駒林 良則 委員、多々納 裕一 委員
- 近畿地方整備局
近畿地方整備局長、副局長、副局長、総務部長、企画部長、
河川部長、道路部長、営繕部長、用地部長、建政部長、
港湾空港部長

4. 議 事
 - (1) 開 会
 - (2) 事業評価監視委員会審議

[再評価]

円山川総合水系環境整備事業
亀の瀬地区直轄地すべり対策事業
大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業
一般国道483号日高豊岡南道路
一般国道158号大野油坂道路（和泉・油坂区間）
一般国道8号福井バイパス
一般国道26号第二阪和国道
一般国道24号大和御所道路
一般国道25号斑鳩バイパス
揖保川総合水系環境整備事業
加古川総合水系環境整備事業

5. 審議結果

[再評価]

・円山川総合水系環境整備事業

審議の結果、「円山川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

・亀の瀬地区直轄地すべり対策事業

審議の結果、「亀の瀬地区直轄地すべり対策事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される

・大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業

審議の結果、「大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね

適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 一般国道483号日高豊岡南道路

審議の結果、「一般国道483号日高豊岡南道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 一般国道158号大野油坂道路（和泉・油坂区間）

審議の結果、「一般国道158号大野油坂道路（和泉・油坂区間）」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 一般国道8号福井バイパス

審議の結果、「一般国道8号福井バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 一般国道26号第二阪和国道

審議の結果、「一般国道26号第二阪和国道」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 一般国道24号大和御所道路

審議の結果、「一般国道24号大和御所道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 一般国道25号斑鳩バイパス

審議の結果、「一般国道25号斑鳩バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり現計画案で「事業継続」することが妥当と判断される。

ただし、8工区では、地元自治体とともに事業計画に関して、地元の理解が得られるように努めること。

• 揖保川総合水系環境整備事業

審議の結果、「揖保川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

• 加古川総合水系環境整備事業

審議の結果、「加古川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。